

平成 30 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業)
成果報告書 (I)

実施機関名 (学校法人 光華女子学園)

1. 問題意識・提案背景

これまで、発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業について、委託研究を行ってきた。学校経営の基本として本事業を捉え、校内組織の整備及び支援方法、未然防止対策や授業のユニバーサル化を実践してきた。また、教員の専門性向上として、校内外の研修や自主研修等意欲的な研修を行ってきた。特に、研修後は自ら発信する場(事後伝達研修の充実)で共通理解を深めてきた。しかし、本学園に於いては多数の教員の退職期を迎え、新任教員の数が増える状況であり、基本的な研修が必要になってきた。また、小学校児童の中で発達に課題のある児童が増えてきている。そこで、中学校・高等学校で行ってきた取組を基盤に、平成 29 年度からは学園の方針である「小中高の系統性のある教育の実践」ということもあり、小学校を含む小中高での取組へと発展させた。特に、今年度「教科指導法研究事業」として小中高の「国語(言語)」「算数・数学」「英語」の3教科を中心に全教員が児童生徒の困りを和らげる授業の在り方を大学の指導者も交えて試行錯誤ながらも研究を進めてきた。「困り感」のある児童生徒が授業の中で「分かる・できる・楽しい」と感じるように授業改善をすること、また、その基盤である学級・学校づくりをすることで学校生活への不適應を未然に防止することに繋がると考える。

今年度は、下記の項目を学校全体で取り組むことを基盤に据え、児童生徒の困りの実態から教科指導法を研究していく。

- ・小中高特別支援コーディネーター、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等と研究部、大学との研究体制の再構築
- ・個別支援と全員参加の授業を目指した授業改善
- ・達成感、自己肯定感を高める指導の在り方
- ・自己理解(特に中高生)の在り方
- ・安心して学べる学校・学級づくり

2. 目的・目標

テーマ 達成感、自己肯定感を高める支援と授業改善
～つまずきと障害特性をふまえて～

具体的取組

- 「気づきのシート」や「担任・教科担任」から、また、保護者からの申し出等により、困りのある児童生徒の把握と個に応じた支援を行う。
(スクールカウンセラー・大学相談室・特別支援教育支援員との連携)
- 発達障害の可能性のある児童生徒が、学校生活に達成感を持ち、自己肯定感を高め意欲的に登校できるように専門医や他機関との連携を行う。また、ソーシャルスキルをつけるとともに合理的配慮の実践を進める。(学校不適應未然予防)

- 授業のユニバーサル化を実現する。(公開授業等で共通理解・アンケート等)
- 積極的な校外外の研修参加と事後研修・参考図書の紹介。
- 児童生徒の教科の学習上どこにつまずきを感じているのか把握をする。
- アクティブラーニング型授業や対話型授業の中で指導法の研究を行い(細かなステップ作り等を構築)、意欲的に授業に参加できる環境を作る。特に、基本となる「国語(言語)」「算数・数学」「英語」の3教科を中心に、教員全体で系統性のある授業づくりの研究実践を行い、児童生徒の主体的・意欲的な学びの姿を実現する。
「分かる・できる・楽しい」全員参加の授業実現を目指す。効果検証(教科指導基盤)。
- つまずきや困難を示す児童生徒を焦点化し、個の特性を理解した上で、授業での工夫を行い、それらを小中高の校種による指導の在り方として提案し、情報発信する。
(個に応じた支援の工夫「国語(言語)」「算数・数学」「英語」を中心とする。)
- 教科の学習上のつまずくポイントを教科別、学年別、学習内容、指導法等の観点から整理する。
- 幼小中高大への支援連携・大学生生活や就労生活に繋げる体制を作る。(支援の連携)
- 運営委員会の実施。
- 焦点化した児童生徒の学習上のつまずきと障害特性による教科指導法の提案と検証。

3. 主な成果

- 困りのある児童生徒の状況を把握し、それらを取りまとめ、併設する大学心理学科の教員とともに支援の方向性を確認できた。
- 個別の支援に対して、スクールカウンセラーや特別支援教育支援員と関係者での校内委員会の開催や併設する大学心理学科とのケース会議、また、「児童相談所や主治医や作業所等外部の機関とも積極的に繋がり、支援について協議ができた。
- 児童生徒の状況を踏まえ、教室での教科だけでなく、別室での対応や「放課後まなび教室」に繋げていき、今後に繋がる対応を一緒に考えることができた。
- クラス・学年・学校全体で「良い所を見つけよう」「失敗しても良いのだ」という雰囲気を作ろうと働きかけた。
- 児童生徒に達成感や自己肯定感を高める指導について、考える方向性を全教員で共通し、「スモールステップ」や「型を示す」等で達成感を感じるように試みた。
- 各教科における授業中での困りを把握するために、児童・生徒本人との面談始め、特別支援教育支援員の入り込みやノート・解答用紙や作品等から把握をするようにした。特に、小学校低学年は、特別支援教育支援員の観察や保護者との連絡帳でのやり取りが参考になった。
- 授業での困りのある児童生徒を焦点化し、特性に応じた授業の方法や教具また内容等実践する意欲が高まった。
- 小学校低学年から高学年、また、中学校・高等学校までの授業の進め方や焦点化生徒・児童の変容等を情報共有することができた。

4. 取組内容

- ① 教科の学習上のつまずきなど特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究

(1) 対象とした学校種、学年

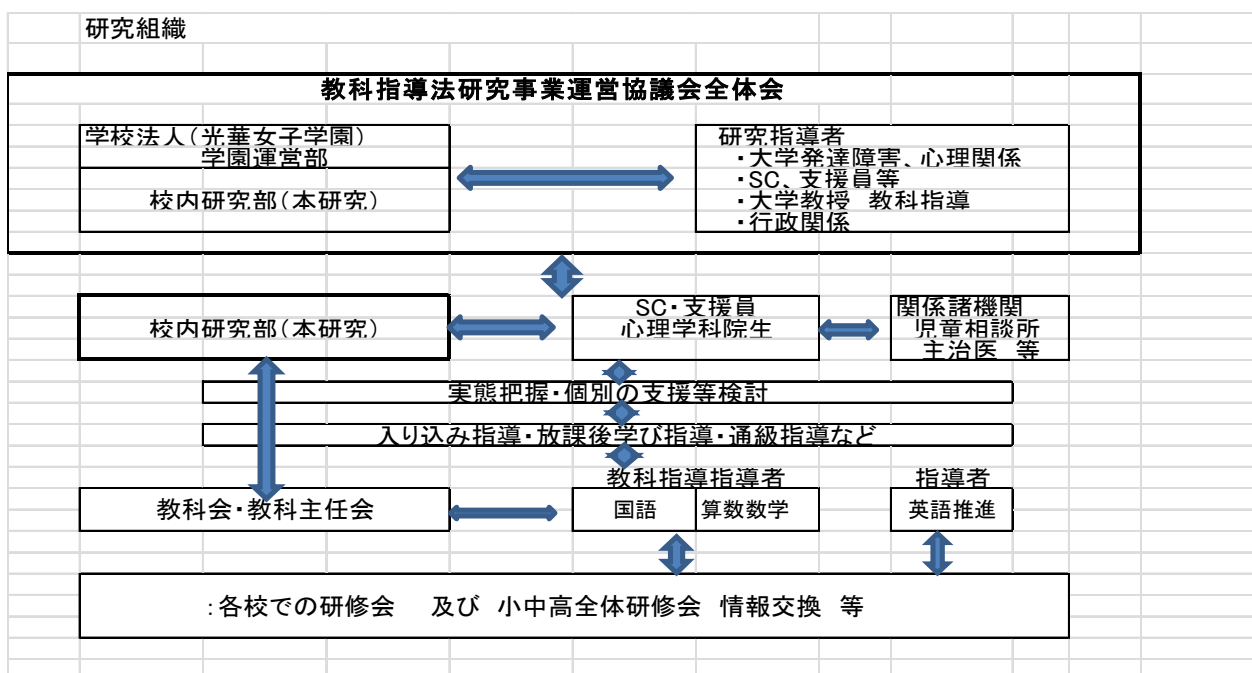
小学校（1年・2年・4年）中学校（1年・2年・3年）高校（1年・2年）

(2) 教科名

国語・算数（数学）・英語

(3) 実施方法

○ 教科指導法研究事業運営委員会の設置状況、活動内容



「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業運営委員会」

年2回実施（5月29日・1月10日）

〈第1回運営委員会〉

全体会

- ・運営委員指導の先生方に委嘱 委員メンバーと校内委員会メンバー紹介
- ・今年度の取組方向と現状報告
 - 教科指導法の研究に向けて（研究テーマと焦点化児童生徒への取組）
 - 要支援児童生徒について
 - 入り込み指導について 放課後学び教室について
 - フリールームの使用等について
 - 保健室からの状況報告（スクールカウンセラー・特別支援教育支援員）
- ・全体協議と各運営指導員の先生方から指導・助言

分科会

- ① 支援のあり方について
- ② 教科指導の実際について（国語・算数（数学）・英語）

〈第2回運営委員会〉

全体会

- ・2学期の取組報告

教科指導法研究について（公開授業月間の取組内容）

要支援児童生徒について

- ・協議と指導・助言

2月実施予定の「シンポジウム」の内容について

分科会

- ・支援の実際について
- ・教科別協議（国語・算数（数学）・英語）意見交換

○ 教科教育スーパーバイザーの配置状況、活動内容

No.	所属・職名	氏名
1	京都教育大学特別支援教育臨床実践センター教授	相澤 雅文
2	京都市教育委員会 総合育成支援課発達障害支援室長	中村 一郎
3	京都光華女子大学 心理学科 教授	徳田 仁子
4	京都光華女子大学 医療福祉学科 教授	佐々木勝一
5	大阪国際大学 准教授 「英語」	齋藤 由紀
6	京都光華女子大学 こども教育学科 「算数・数学専門」	河原 聡子
7	京都光華女子大学 こども教育学科 「国語」	谷本 寛文
8	京都光華女子大学 こども教育学科 「一貫教育」	西 孝一郎
9	スクールカウンセラー（スーパーバイザー）	朝比奈恭子
10	スクールカウンセラー 気づきサロン担当	川瀬
11	特別支援教育支援員（入り込み指導・放課後学び教室）	瀬口 竹子
12	特別支援教育支援員（入り込み指導・放課後学び教室）	武智 尚美

○ 校内委員会メンバー

小中高校長・副校長・教頭・特別支援コーディネーター（小中高）・研究部長（小中高）
養護教諭・保健部長・進路部長・国語科主任・算数、数学主任・英語科主任・学園本部

○ 研修・指導主事の訪問等

校種	主な内容	指導者
小学校	今年度の方針・要支援児童の共通理解・指導・助言 「発達障害のある子どもの理解と支援」 教科指導の進め方（工夫）について 担当教諭の授業を見学し事後研修 新手塾（自主的研修）年4回	学校長・研究部長 京都光華女子大学徳田教授より 国語（谷本 T）算数（河原 T） 社会（西 T）による指導 研究部長中心に自主研修会
中学校 高等学校	方針・要支援生徒の理解と授業づくり 授業のユニバーサル化と合理的配慮 焦点化生徒について・公開授業の進め方 教科主任会と各教科会での研修 外部研修会参加事後伝達研修・授業づくり等	学校長・研究部長・支援 Co 国語・数学・英語＋各教科 相澤教授・京都市教育委員会指導 主事との連携指導 各担当教員

合同研修 (幼小中高)	夏季合同研修会：「気になる」幼児児童生徒の困り感と保護者の不安感への対応 6月・11月公開授業月間の取組 (教員全員による公開授業)	幼小中高教育改革プロジェクトによる合同研修(相澤教授) 各教科担当大学の先生から直接指導・モデル授業づくり等
教科指導	大学の研究室で定期的授業づくり研修(自主) 放課後まなび教室(学生ボランティアも協力)	月1～2回定期的に授業づくりの指導(谷本T・河原T)

(4) 取組の概要

ア 教科における学習上のつまづきを把握するための方策

- ・各担任(教科担任含)から、授業での様子と中間テストの回答用紙・ノート等を確認するとともに、本学独自で作成している「気づきのシート」により個々の状況をまとめる。
- ・焦点化児童生徒について教員が全員提出し、特別支援教育支援員の入り込み指導が必要な児童生徒には教科時間を決めて、授業に入り観察指導を行い教科担任と連携を取る。

イ 実施した指導方法(工夫した点)

(i) 授業における全体指導、個への指導について

- ・達成感、自己肯定感を高める指導を心掛け、教室での雰囲気づくりと個に対する指導のあり方のマニュアルを作る。

(ii) 個別指導について(取り出し指導、通級による指導との連携など)

- ・取り出し指導は行っておらず、焦点化生徒児童を放課後まなび教室で個別指導を行っている。

5. 今後の課題と対応

- ・各教員が自分の授業の中で児童生徒が何に困っているのか等、かなり意識しないと、見えてこない。他教科の教員や特別支援教育支援員との連携で意識化を継続する。
- ・教科の中で「形を示す」段階を追ってできる「ものさし」を持たせる等が必要である。
- ・教員が教科指導のあり方を常に意識し、全体での指導を考えようという視点の意識化。
- ・スクールカウンセラーや特別支援教育支援員また担任や併設する大学の相談室と連携したケース会議等を必要に応じて開催してきたが、今後さらに効率化を図ることが必要である。
- ・年々教員の入れ替わりがあり、新規採用者等(特に教員経験年数の浅い者)においては、発達障害の基本的知識が乏しく、個別研修を同時に行う必要があり、委託事業終了後どう教員の意識化を図るかが課題である。

6. 問い合わせ

組織名：学校法人 光華女子学園

- (1) 担当部署 小中高事務部
- (2) 所在地 京都府京都市右京区西京極野田町39番地
- (3) 電話番号 075-325-5224
- (4) FAX番号 075-311-6103
- (5) メールアドレス gjm@mail.koka.ac.jp